

第1節 環境行政体制

1 環境整備系の事務分掌

- (1) 環境行政に関すること。
- (2) 環境保全に係る監視、指導及び規制に関すること。
- (3) 公害防止に係る届出の受理、審査、指導及び措置に関すること。
- (4) 環境の状況の把握、予測等に必要な監視、測定、試験、検査及び調査に関すること。
- (5) 環境保全、環境美化等の意識の啓発に関すること。
- (6) 公害防止協定に関すること。
- (7) 公衆衛生及び生活衛生に関すること。
- (8) そ族及び衛生害虫の駆除に関すること。
- (9) 斎場及び墓地に関すること。
- (10) 狂犬病予防に関すること。
- (11) 専用水道、簡易専用水道等に関すること。
- (12) 化製場等に関すること。
- (13) 合併処理浄化槽の普及促進に関すること。
- (14) 課の庶務に関すること。

2 リサイクルセンターの事務分掌

- (1) センターに関すること。
- (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)に関すること。
- (3) 市の施設(土木施設を除く。)から発生する廃棄物の処分に関すること。
- (4) 災害時の消毒(感染症予防に関するものを除く。)に関すること。
- (5) 公衆衛生推進組織等の活動に関すること。
- (6) センターの庶務に関すること。

3 市の環境調査内容

(1) 大気

- ① 簡易測定法(NG-KN-S)による窒素酸化物の測定
- ② デポジットゲージ法及びハイボリウムエアサンプラー法によるばいじん及び粉じんの測定

- ③ テレメータシステムによる大気汚染の常時監視(県設置、市内1箇所)

調査項目

- 二酸化硫黄(SO₂)
- 一酸化窒素(NO)
- 二酸化窒素(NO₂)
- 窒素酸化物(NO_x)
- 光化学オキシダント(O₃)
- 浮遊粒子状物質
- 微小粒子状物質(PM_{2.5})
- 風向
- 風速
- 温度
- 日射量

(2) 水質

- ① 工場排水の立入調査

調査項目

- 水素イオン濃度(pH)
- 化学的酸素要求量(COD)
- 浮遊物質(S.S.)
- ヘキサン抽出物質(油分)
- シアン
- 全りん
- 全窒素

- ② 河川の水質調査

調査項目

- 水素イオン濃度(pH)
- 溶存酸素量(DO)
- 化学的酸素要求量(COD)
- 浮遊物質(S.S.)
- 生物化学的酸素要求量(BOD)
- 大腸菌数
- 全りん
- 全窒素
- 全亜鉛
- 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 等

(3) 悪臭

工場敷地境界等の臭気調査

(4) 騒音

環境騒音調査(毎年、半数ずつ実施)

調査地点

- 一般地域
・・・38地点
- 道路端
・・・6地点



第2節 公害防止協定

協 定 概 要

1 協定概要及び協定締結企業

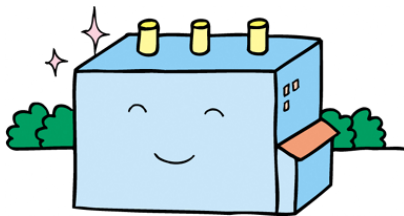
市内大手企業と公害防止協定を締結し、事業者の自主的管理体制の整備を図るなどの施策を講じています。

- 排出状況の測定（自主測定と記録の保存）
- 産業廃棄物の適正処理
- 環境整備及び保全（工場周辺の環境保全、工場内の緑化促進、県・市の緑地造成等への協力）
- 事故時の措置（緊急措置、県・市への報告等）
- 施設の整備及び管理等（公害防止関連施設の自主的整備等）
- 報告調査及び公表（立入調査の実施等）
- 環境基準達成のための措置 等

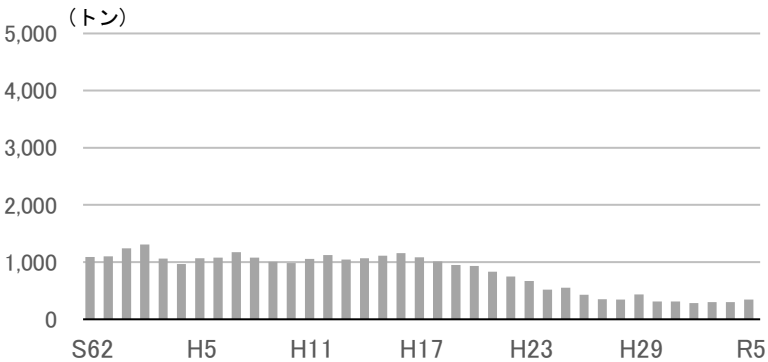
▼協定締結年月	
昭和 46 年 8 月	日本紙業株式会社（現：日本製紙株式会社大竹工場）
9 月	大竹紙業株式会社（現：日本製紙株式会社大竹工場（北））
10 月	三菱レイヨン株式会社（現：三菱ケミカル株式会社） 日東化学工業株式会社（H10、三菱レイヨンに吸収合併）
11 月	三井東圧株式会社（S61、大竹工業所撤退） ダイセル株式会社（現：株式会社ダイセル） 三井石油化学株式会社（現：三井化学株式会社） 三井ポリケミカル株式会社（現：三井・ダウ ポリケミカル株式会社）
昭和 59 年 12 月	戸田工業株式会社
昭和 61 年 6 月	明新産業株式会社（現：大竹明新化学株式会社）
昭和 62 年 7 月	中国塗料株式会社

2 排出状況

公害防止協定を締結している工場の、ばい煙排出量及び排水の汚濁負荷量は、図表4-2-1及び図表4-2-2のとおりいずれも減少傾向にあります。



■図表 4-2-1 主要工場の年間硫黄酸化物排出量の推移



■図表 4-2-2 主要工場の総排水量、COD 及び SS 負荷量の推移

